

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年6月招集

我孫子市議会定例会会議録（第5号）

令和7年6月19日（木）

議 事 日 程

議事日程（第5号）

令和7年6月19日（木）午後2時開議

日程第1．議案第1号から議案第20号及び請願総括審議

日程第2．発議案第1号

日程第3．選挙管理委員及び補充員選挙の件

午後3時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち御報告申し上げます。

監査委員から令和6年度定期監査結果の報告がありました。配付のデータにより御了承願います。

発言の一部取消し許可の件

○議長（早川真君） ここで芝田真代議員より発言を求められておりますので、これを許します。芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 貴重なお時間を頂戴してありがとうございます。

6月9日の会議における下記の私の発言を取り消したいので議会の許可を得たく、会議規則第65条の規定により申し出ます。

取り消すべき発言。6月9日本会議、私の一般質問、大綱1、市政における公私のけじめと職員倫理の確保について、企画総務部長答弁の後、再質問中、「姿勢としては言えません。」の後から、「つまり、私的行動であっても」の前までと、「私はあくまでも」の後から「例を挙げただけであって」の前までと、「私はそのことに対して」の後から「だということは」の前までと、「例えに

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

挙げた中には、確かに」の後から「含まれておりますが」の前までと、「伺ったものに対しては、」の後から「一言も入っておりません。」の前までと、「公務に行っていて、例えば」の後から「が公務ではなく」の前までと、「いただきたいと思います。」の後から「こちら、職員ということで」の前までの発言について取り消していただきますようお願い申し上げます。

○議長（早川真君） ただいま芝田真代議員から発言の一部を取り消したい旨の申出がありました。お諮りいたします。申出のとおり発言の一部取消しを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって、発言の一部取消しは許可されました。ここで、議長より申し上げます。

6月9日の本会議における芝田真代議員の発言のうち、他人の私生活にわたる言論と認められる部分の発言は、議会運営委員会での協議を踏まえ、地方自治法第132条に規定されている品位の保持に抵触すると認めますので、取消しを命じます。

芝田真代議員より発言を求められましたので、これを許します。芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 あくまでも2点の字句は報道の引用として使ったものであり、市長の説明を求める趣旨の下、発言いたしました。そのため取消し命令には応じません。

以上です。

○議長（早川真君） ただいまの芝田真代議員からの発言につきましては、議会運営委員会を開催し協議するものといたします。

暫時休憩いたします。

午後3時04分休憩

午後3時26分開議

○議長（早川真君） 再開いたします。

先ほどの芝田真代議員からの取り消す意思はないとの発言につきまして、議会運営委員会での協議を行いました結果を申し上げます。

取消しを命じた部分につきましては、他人の私生活にわたる言論に当たり、地方自治法第132条に規定されている品位の保持に抵触すると認めますので、取消しを命じるものとされました。そのため、取消しを命じた部分につきましては、地方自治法第129条及び会議規則第87条の規定により、会議録に掲載しないことに処置することといたします。

（芝田真代議員「異議あり」と呼ぶ）

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 芝田真代議員、自席からお願いします。

○芝田真代君 自席から発言させていただきます。

これ以上の発言を統制することは言論封殺であり、憲法21条の表現の自由に抵触すると思われる。よって削除のほうを私は認めません。

○議長（早川真君） ただいまの異議につきましては、議会運営委員会を開催し、協議するものいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時28分休憩

午後3時37分開議

○議長（早川真君） 再開いたします。

先ほど芝田真代議員から出されました異議につきまして、議会運営委員会で協議を行いました結果を申し上げます。

地方自治法第129条及び会議規則第87条の規定によるものであり、異議は認められないものであるとの結論となりましたので、申し上げますとおりに処置いたします。

議案第1号から議案第20号及び請願総括審議

○議長（早川真君） 日程第1、議案第1号から議案第20号及び請願の件を一括議題とし、総括審議を行います。

各委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。

木村得道総務企画常任委員長。

〔総務企画常任委員長木村得道君登壇〕

○総務企画常任委員長（木村得道君） 総務企画常任委員会に付託されました案件の審査結果について御報告いたします。

初めに議案の審査結果について御報告いたします。

議案第1号、我孫子市税条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第10号、我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第12号、財産の取得（消防救急デジタル移動局無線一式）について、

議案第20号、財産の取得（高規格救急自動車）について、

以上4議案について慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、請願の審査結果について御報告いたします。

請願第10号、日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書の提出を求める請願について、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（早川真君） 内田美恵子教育福祉常任委員長。

〔教育福祉常任委員長内田美恵子君登壇〕

○教育福祉常任委員長（内田美恵子君） 教育福祉常任委員会に付託されました議案の審査結果について御報告いたします。

議案第2号、我孫子市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第3号、我孫子市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第4号、我孫子市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第5号、我孫子市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第6号、我孫子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第7号、我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第13号、財産の取得（学習支援ソフトウェア）について、

議案第14号、財産の取得（校務支援システム）について、

議案第15号、損害賠償の額の決定について、

以上議案9件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして教育福祉常任委員会の報告を終わります。

○議長（早川真君） 山下佳代環境都市常任委員長。

〔環境都市常任委員長山下佳代君登壇〕

○環境都市常任委員長（山下佳代君） 環境都市常任委員会に付託されました議案の審査結果について御報告いたします。

議案第8号、我孫子市景観条例の全部を改正する条例の制定について、

議案第9号、我孫子市太陽光発電設備の適正な設置を図るための手続に関する条例を廃止する条例の制定について、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議案第11号、工事請負契約の変更（金谷排水機場更新工事）について、

議案第16号、市道路線の認定について、

議案第17号、市道路線の変更について、

議案第19号、令和7年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第1号）について、

以上議案6件について慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして環境都市常任委員会の報告を終わります。

○議長（早川真君） 椎名幸雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員長椎名幸雄君登壇〕

○予算審査特別委員長（椎名幸雄君） 予算審査特別委員会に付託されました議案の審査結果について御報告いたします。

議案第18号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ495億4,000万円とするものです。

歳出の主な事業は、市民活動推進基金積立金、じん芥処理放射能対策費、資源化施設整備事業、新規就農支援事業のうち経営発展支援事業補助金分、スポーツ振興事業のうち部活動地域移行環境整備事業分などです。また、債務負担行為の補正は、布佐ルート運行業務委託、平和台線運行業務委託の補正です。

委員からは、特にじん芥処理放射能対策費や資源化施設整備事業、新規就農支援事業、部活動地域移行環境整備事業などについていろいろな角度から質疑が行われ、議論が重ねられました。また、事業者決定に当たっての適正な方法やよりよい事業者決定のための工夫、市民の皆様への必要な周知に十分努めることなどについての意見が出されました。

慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして予算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（早川真君） 以上をもちまして委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

○議長（早川真君） 討論は通告がありませんので、ないものと認めます。

○議長（早川真君） これより順次採決いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

採決は採決表示システムにより行います。各議席の出席ボタンを確認してください。

議案第18号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第1号）について、委員長報告のとおり原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって議案第18号は可決されました。

○議長（早川真君） ただいま議決いたしました議案を除く各議案について、一括採決いたします。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第19号及び議案第20号について、委員長報告のとおり、各原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって各議案は可決されました。

○議長（早川真君） これより請願について採決いたします。

請願第10号、日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書の提出を求める請願について、委員長報告のとおり願意妥当と認め、採択するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって請願第10号は採択と決定いたしました。

発 議 案 第 1 号

○議長（早川真君） 日程第2、発議案第1号を議題といたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（ 巻 末 資 料 に 掲 載 ）

○議長（早川真君） お手元に配付のデータのとおり、所定の賛成者を得て発議案が提出されました。

発議案の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題としております発議案につきましては、議会運営委員会での協議を踏まえ、この際、成規の省略を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。

○議長（早川真君） これより採決いたします。

採決は採決表示システムにより行います。各議席の出席ボタンを確認してください。

発議案第1号、日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書について、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって発議案第1号は可決されました。

ただいま可決されました意見書の取り扱いについては議長に一任願います。

選挙管理委員及び補充員選挙の件

○議長（早川真君） 日程第3、選挙管理委員及び補充員選挙の件を議題といたします。

選挙管理委員長から、6月28日で任期満了となる選挙管理委員及び補充員について、後任の選挙をお願いしたい旨の通知がありました。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よってそのように決定されました。

これより選挙管理委員を指名いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

三浦雄二さん、山口祐子さん、太田悟さん、四家秀隆さん、以上、ただいま指名した4人の方を我孫子市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました方が我孫子市選挙管理委員に当選されました。

次に補充員を指名いたします。

1番、齋藤誠治さん、2番、高品恵子さん、3番、岸本光司さん、4番、小島敏さん、以上、ただいま指名した4人の方を我孫子市選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました方が我孫子市選挙管理委員補充員に当選されました。

○議長（早川真君） 以上で今期定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第2回我孫子市議会定例会を閉会いたします。

午後3時55分閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第1号から議案第20号及び請願総括審議
 1. 発議案第1号
 1. 選挙管理委員及び補充員選挙の件
-

出席議員

議長	早川真君								
副議長	高木宏樹君								
議員	深井優也君	芝田真代君							
	船橋優君	島田安子君							
	山下佳代君	西川佳克君							
	海津いな君	岩井康君							
	澤田敦士君	江川克哉君							
	芹澤正子君	飯塚誠君							
	西垣一郎君	甲斐俊光君							

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

日 暮 俊 一 君	内 田 美 恵 子 君
豊 島 庸 市 君	坂 卷 宗 男 君
椎 名 幸 雄 君	茅 野 理 君
木 村 得 道 君	佐々木 豊 治 君

欠席議員

な し

出席事務局職員

事 務 局 長	佐 野 哲 也
次 長	工 藤 文

出席説明員

市 長	星 野 順 一 郎 君
副 市 長	渡 辺 健 成 君
教 育 長	丸 智 彦 君
水 道 局 長	古 谷 靖 君
企 画 総 務 部 長	高 見 澤 隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓 子 君
市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁 夫 君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀 勝 君
子 ど も 部 長	星 範 之 君
環 境 経 済 部 長	大 井 一 郎 君
建 設 部 長	海 老 原 正 君
都 市 部 長	中 場 聡 君
消 防 長	宮 崎 治 君
教 育 総 務 部 長	佐 藤 和 文 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統 君